

## 【知財授業】福島県立郡山北工業高等学校

- 1 日時：2026年3月3日（火）9:45～10:30
- 2 会場：福島県立郡山北工業高等学校（福島県郡山市八山田2丁目224番地）
- 3 対象：情報技術科1年（38名）
- 4 講師：岩崎 孝治
- 5 授業の概要

本授業は、郡山市農商工部産業創出課様が、郡山市知的財産活用推進事業教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山北工業高等学校で知的財産に関する授業を開催するものです。

情報技術科1年を対象に、知的財産権の基礎について及び情報系の業務に携わることとなったとき遭遇かもしれない例について授業を実施しました。

授業では、特許権・意匠権・商標権・著作権を中心に解説を行いました。

特許では、身近なマヨネーズ容器に隠された特許や、最近世の中で話題となっている隙間バイト関連のBM特許、AI学習結果をロボットで行わせるAI特許を紹介しました。また、身近な製品で100億円程度の損害賠償金を支払うこととなった事例なども紹介し、特許権がいかに経済的価値があるかについて分かってもらうようにしました。

意匠では、コネクタケーブル、携帯画面など、身近な製品で取得されている意匠の実例を紹介しました。

商標では、ネーミング、ロゴマークなど身近な事例を交えながら、ブランドが日常生活や社会、ビジネスの成功にどのように関わっているかを紹介しまし

た。

さらに、著作権については、初音ミクなどの具体的事例、情報を取り扱う者が、陥りやすい著作権侵害の実例についても紹介しました。

## 6 受講生の様子

終業日の午前中の授業ということもあり、最初からうつらうつらしている生徒さんも2名ほどいましたが、日常製品にかかわる特許、意匠、商標著作権の話になるときは、身を乗り出して聴いている生徒さんが多く見受けられました。

## 7 講師の感想

45分という短い時間の中で、知的財産権イメージをつかんでもらうために日常生活の中で出てくる具体的な製品を事例にあげ、できるだけ分かりやすく伝えることを心がけました。

先方には、学校によっては単年度ごとに、順次知財概要、特許、意匠・商標の講義を行っている高校の事例も伝えました。

他の学校でも見受けられる光景ですが、最初から単位に関係がないのか数名の生徒さんをうつらうつらしています。しかし、講義のあと、こんなところで知財が使われているのかと認識してもらえ、目を輝かせる生徒さんも多数おり、知財の意識向上には役立っていると感じます。できるだけ一方的な講義ではなくディスカッション形式の授業のほうが盛り上がるので、もう少し時間がもらえたらと感じました。

## 8 授業風景

